

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
国際研究開発・産業創出拠点形成計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
埼玉県、和光市
- 3 地域再生計画の区域
和光市の全域
- 4 地域再生計画の目標

(1) 経済的、社会的な諸条件

当区域は、東京都に隣接した都心から 20km 圏内の埼玉県南部に位置し、主要幹線道路である川越街道（国道 254 号）と外郭環状線が交差するなど、都心や周辺地域への交通条件に恵まれた地域である。また、東武東上線と東京地下鉄有楽町線及び副都心線が乗り入れた和光市駅周辺には、大型の商業施設が立地するなど、生活上の利便性に優れた地域でもある。

当区域の面積は約 11 平方キロメートル、人口は約 8 万 1 千人（平成 22 年国勢調査）、印刷・同関連、食料品、金属製品、プラスチック製品、パルプ・紙・加工品、電気機械器具等の 92 事業所（平成 21 年工業統計調査（4 人以上））が立地している。また、当区域を含む埼玉県は、関東平野の中央部に位置し、人口は約 719 万人（平成 22 年国勢調査、全国 5 位）、平成 21 年工業統計調査による事業所数は 13,607 事業所（全国 4 位）、製造品出荷額等は約 11.7 兆円（全国 7 位）で金属製品、生産用機械器具、プラスチック製品、印刷・同関連品、食料品、電気機械器具、輸送用機械器具等の多種多様な業種が立地している。

(2) 学術研究機能、産学連携機能の集積

当区域には、物理学、工学、化学、生物学、医科学の分野の国際的な総合研究機関である独立行政法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）をはじめとする国際的な研究開発機関や、司法研修所、国立保健医療科学院、税務大学校、県立和光国際高校などの教育研修機関が集積している。

特に理化学研究所は、経営企画部、広報室、総務部などから構成される本所並びに自主性を持った研究室群による萌芽的研究を中心に実施している基幹研究所、脳科学研究を強力に推進する脳科学総合研究センター、世界最大級の重イオン加速器施設（RI ビームファクトリー）を用いて加速器研究を行う仁科加速器研究センターから構成される和光研究所を置いている。この本所と和光研究所を併せた和光事業所は、理化

学研究所の中で最も規模が大きく、理化学研究所の特徴の一つである総合性を追求した試験研究を多様な研究体制で実施しており、我が国のCOE（センター・オブ・エクセレンス：卓越した研究機関）として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。

また、理化学研究所は、理研ベンチャー制度や産業界との融合的研究制度を整備し、これまでにベンチャー25社を起こすなど、研究成果の社会還元積極的に取り組んでいるほか、平成元年から我が国初めての連携大学院を国立大学法人埼玉大学（さいたま市）と実施したり、埼玉県産業技術総合センター（川口市）と共同して民間企業との産学官共同研究を実施するなど、県内の大学や研究機関との連携が進んでいる。

（3）地域再生計画の目標

県内産業が国内外の厳しい競争に打ち勝つためには、独自性を高め、付加価値の高い新技術・新製品を開発し、新事業・新分野へ進出することが必要になっている。

そこで、本計画では、外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業を実施し、優秀な外国人研究者の円滑な受入れを行うことにより、当区域に立地する理化学研究所等が持つ国際的研究開発機能を強化し当区域において国際的な研究開発を一層促進する。これにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動の促進を図る。

また、埼玉県と和光市が協力し、理化学研究所と県内企業との交流・連携をより一層促進することにより、県内企業の高付加価値生産構造への転換を一層促すとともに、ベンチャー企業等の創出を図り、国際的競争力のある産業の育成を目指す。

併せて、産学官の連携により様々な施策を実施し、国際研究開発機能の充実により国際的に魅力ある地域づくりを進めるとともに、既存産業との連携により新産業の創出を図る等、地域経済の活性化を図る。

[目標1]

本支援措置を活用して受け入れる外国人数

平成19年～平成23年に地域再生計画「国際研究開発・産業創出拠点形成計画」により支援措置（B0502）を活用して受け入れた平均実績数100人からの増加を目指す。

平成24年度～平成28年度 100人以上／年

[目標2]

計画区域内における創業件数

理研ベンチャー認定数（累計）について、現状（平成23年12月末）25社からの増加を目指す。

平成28年度 25社以上

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

官民の研究・教育機関が集積し、先導的研究が展開されている当地域において、特定の研究機関等で研究に携わる外国人研究者に対し、入国・在留諸申請の優先処理を行い高度人材の円滑な受入れを図ることにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動を促進する。

また、埼玉県と和光市が協力し、理化学研究所と県内企業との交流・連携をより一層促進するための事業を実施し、国際的競争力のある産業の育成を目指す。

併せて、産学官が連携して様々な施策を実施することにより、地域経済の活性化に取り組む。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 国の支援措置による事業

B0502「外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業」

(1) 本支援措置の適用を受けようとする外国人

地域再生計画の区域内に所在する機関（下記(2)）において、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄に掲げる研究活動又は研究活動と関連する事業を自ら経営する活動を行う外国人並びにその配偶者及び子

(2) 本支援措置の対象となる機関

○独立行政法人理化学研究所

施設名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
和光研究所	和光市広沢 2-1	現在理化学研究所は、日本国内に7つの事業所、2つの支所を有している。そのうちの1事業所である和光事業所（埼玉県和光市）には、経営企画部、広報室、総務部などから構成される本所のほか、自主性を持った研究室群による萌芽的研究を中心に実施している基幹研究所、脳科学研究を強力に推進する脳科学総合研究センター、世界最大級の重イオン加速器施設（RIビームファクトリー）を用いて加速器研究を行う仁科加速器研究センターから構成される和光研究所を置い	各研究分野に係る最先端の研究を行う。

		<p>ている。この本所と和光研究所を併せた和光事業所は、理化学研究所の中で最も規模が大きく、理化学研究所の特徴の一つである総合性を追求した試験研究を多様な研究体制で実施しており、我が国のCOE（センター・オブ・エクセレンス：卓越した研究機関）として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。</p> <p>和光研究所の事業・研究概要は以下のとおりである。</p> <p>（１）新たな研究領域を開拓し科学技術に飛躍的進歩をもたらす先端的融合研究の推進</p> <p>（２）国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進</p> <p>（３）最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究の推進</p> <p>（４）研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等</p>	
--	--	---	--

- (3) 上記(2)の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令（平成18年法務省令第79号）に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由

理化学研究所和光研究所は、「基幹研究所」、「脳科学総合研究センター」、「仁科加速器研究センター」の3つの研究所からなる総合研究機関であり、全国に立地する理化学研究所の中でも最大規模の施設である。

基幹研究所は、自由な発想に基づく多様な基礎研究を行う主任研究員研究室の他、研究支援と基盤技術の開発を行う支援部門からなる、総研究者700人を擁する研究機構である。物理学、化学のみならず工学、生物科学、医科学の分野も包括し、広汎な自然科学・工学分野のフロントランナーとして、各分野の先導を行くとともに、それらを結集した新しい分野を創出する世界の拠点として研究を進めている。

脳科学総合研究センター（BSI）は、科学技術会議・脳科学小委員会が示した脳科学研究に関する20年間の戦略目標の実現を目指し、また日本の脳科学研究において先導的役割を果たすことを目的として発足した。柔軟な研究運営、学術的な

研究、産業界・学界・官庁関係との連携を運営の基本としている。「心と知性への挑戦」「回路機能メカニズム」「疾患メカニズム」「先端基盤技術研究」という4つの研究領域（コア）を設定し、現在、約500名の研究者が活躍しており、うち2割は外国人研究者である。さらに国内外から300名近いリサーチフェローや客員研究者を受け入れている。

仁科加速器研究センターは、RI ビーム実験施設として、世界初の超伝導リングサイクロトロン SRC と超伝導 RI ビーム生成装置 BigRIPS を擁する RI ビームファクトリー（RIBF）を配備し、物質創生の謎を解明すべく、物理、加速器科学に係る研究を行っている。実験施設の国際共用を促進するとともに、素粒子、原子核を農業、医療など産業に応用するための研究も推進している。

以上のように、当機関の研究事業活動は、物理学、化学、工学、生物科学、脳科学などの分野において高度かつ先進的な研究であり、当該研究に必要な施設・設備その他の研究体制を整備して行われている。

また、当機関において外国人研究者を活用した研究開発やその研究成果を活用した事業活動が現に行われており、今後も研究成果の実用化や事業化を促進することにより、関連産業の集積並びに発展が期待できる。

加えて、当機関はこれまでも相当数の外国人研究者の受入れを行っており、外国人の適切な在留管理を行っている。

以上のことから、法務省令に定める要件に該当すると判断した。

（4）本支援措置を活用して取り組む地域再生の内容

当地域は、理化学研究所などの国際的な研究開発機関が立地している。国際的な研究開発を一層促進し、その成果を生かした事業活動を展開するためには、国内はもとより海外の優秀な研究者を速やかに招致し、早期に研究活動等に着手することが重要であることから、本支援措置を活用することにより、外国人研究者の受入れを円滑に行う。

特に理化学研究所は、物理学、工学、化学、生物学、医科学の研究分野の中核的な施設であり、最先端の研究施設として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。当地域は、平成19年～平成23年に地域再生計画「国際研究開発・産業創出拠点形成計画」により、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業を活用し、多くの外国人研究者を受け入れてきた実績（100人程度／年を受け入れ。）がある。現在、53ヶ国306人の外国人研究者が在籍している。

今後、段階的に外国人研究者の受入れ数は増加する予定である（具体例として、理研BSIでは、積極的に海外からの人材を受け入れている。現在、約100人の外国人研究者およびスタッフが在籍し、国籍は30カ国にも及ぶ。チームリーダーにも6人の外国人が就任しており、将来的に研究員とチームリーダーの3分の1以

上を外国人とすることを目指している。)

本支援措置の活用により、外国人研究者を活用した研究開発が促進され、外国人による優れた研究成果を活用した事業活動の促進を図っていく。

また、当地域は、都心から 20 km 圏内という交通の利便性に優れた地域であるとともに、周辺地域に多様な業種の産業が立地している恵まれた条件下にあることから、関連産業の集積並びに発展が見込まれる。

本計画を推進することにより、産学連携拠点としてベンチャー企業の育成や新産業を創出する機能を高め、技術情報交換や共同研究などを通じた新たな産業の創出をはじめ、ベンチャー企業に対する経済的支援や仲介・相談などのきめ細かな支援を実施し、次世代をリードする成長力のある企業を育成し、地域への定着を図るなど、地域の活性化を図っていく。

5-3-2 国の支援措置によらない独自の事業

[県、市、経済団体等の連携事業]

(1) 国際研究開発・産業創出促進事業（県、市ほか連携事業）

県、和光市、理化学研究所、県内経済団体で構成する「国際研究開発・産業創出促進協議会」を運営し、外国人研究者の居住環境の整備に取り組むとともに、理化学研究所等の国際的研究機関と県内企業との研究交流活動を検討し、県内企業と理化学研究所の連携を活性化し、新事業・新産業の育成を図る。

(2) 理研連携による埼玉企業総合支援事業（県・市連携事業）

平成 19 年度に独立行政法人中小企業基盤整備機構が理化学研究所地内に整備したインキュベーション施設「和光理研インキュベーションプラザ」を活用し、創業のための場の提供、インキュベーションマネージャーの配置や理化学研究所の研究シーズを活用した起業支援、入居者への経済的支援を行う。

[県]

(3) 産学連携・産業創出総合支援事業（県事業）

産学連携支援センターを中心に、創業者や新たな事業展開を図る中小企業等に対して、理化学研究所をはじめとした研究機関とのマッチングや競争的資金の獲得など、産学連携による研究開発の支援を行うとともに、県内に産業集積のある分野の産業創出ネットワークの形成を図る。

(4) 創業・ベンチャーの支援（県事業）

当地域のベンチャー企業育成機能を高め、創業・ベンチャー支援センターなどの支援機関を活用し、創業支援に取り組む。融資、販路開拓、税制などに関する各種相談など、きめ細かな支援を実施し、次世代をリードする成長力のある企業を育成し、地域への定着を図る。

(5) 企業誘致活動の推進（県事業）

本県の優れた立地環境をアピールし、総合相談窓口や産業立地補助金制度などの支援策により、工場、研究所、流通加工施設等の誘致を促進する。

〔市〕

(6) 新産業創出育成支援事業（市事業）

インキュベーション施設卒業企業で、インキュベーション施設と同規模の事務所を必要としている企業用の施設として、イノベーションセンターの整備を検討する。また、このイノベーションセンターをインキュベーション施設と同様、地域産業の新産業創出拠点として位置づけ、研究開発型企業の集積を図る。

また、和光北インターチェンジ周辺地区を先端産業等の立地用地として、活用し、新たな産業地区として整備を図り、ベンチャー企業等を誘致し、新産業の創出による産業の活性化を図る。

〔個別産学連携共同プロジェクト〕

(7) 埼玉バイオプロジェクト（地域イノベーション戦略支援プログラム事業）

理化学研究所や埼玉大学、県立研究機関、バイオ関連産業などが結集し、ライフサイエンス分野における産学官の共同研究を進める。高速分子進化技術を使って高機能バイオ分子を産み出し、研究成果として得られた特許技術を活用し、医療分野での新技術・新産業の創出を図る。また、共同研究により構築されたネットワークや研究成果を活用しながら、バイオテクノロジー関連産業の集積を図る。

6 計画期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（5 年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4」に示す地域再生計画の目標については、本計画の作成主体において、対象機関に対し毎年必要な調査を行い、達成状況を把握するとともに、必要に応じて各事業の見直しを行うこととする。また、計画終了後には、受入実績の確認、当該区域における研究成果の状況・事業化等による地域経済に与えた影響等のヒアリング調査等により、「4」に掲げる目標の達成状況を総合的に評価し、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし